

第122回 佐用町議会[定例]会議録 (第4日)

令和7年9月17日(水曜日)

| | | | | |
|---------------|-----|-----------|-----|-----------|
| 出席議員 (14名) | 1番 | 大 村 隼 | 2番 | 森 脇 裕 和 |
| | 3番 | 幸 田 勝 治 | 4番 | 高 見 寛 治 |
| | 5番 | 大 内 将 広 | 6番 | 金 澤 孝 良 |
| | 7番 | 児 玉 雅 善 | 8番 | 加 古 原 瑞 樹 |
| | 9番 | 小 林 裕 和 | 10番 | 廣 利 一 志 |
| | 11番 | 岡 本 義 次 | 12番 | 山 本 幹 雄 |
| | 13番 | 平 岡 き む ん | 14番 | 千 種 和 英 |
| 欠席議員 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 遅刻議員 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 早退議員 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

| | | | | |
|-----------------------------|-------------|-----------|-------------|---------|
| 事務局出席 | 議会事務局長 | 東 口 和 弘 | 書 記 | 垣 内 克 巳 |
| 職員職氏名 | | | | |
| 説明のため出席 した者の職氏名 (19名) | 町 長 | 庵 逸 典 章 | 教 育 長 | 大 森 一 繁 |
| | 総 務 課 長 | 笛 谷 一 博 | 情 報 政 策 課 長 | 時 政 典 孝 |
| | 企 画 防 災 課 長 | 大 下 順 世 | 税 务 課 長 | 大 上 崇 |
| | 住 民 課 長 | 福 岡 真 一 郎 | 健 康 福 祉 課 長 | 間 嶋 節 夫 |
| | 高 年 介 護 課 長 | 山 崎 二 郎 | 農 林 振 興 課 長 | 井 土 達 也 |
| | 商 工 觀 光 課 長 | 諏 訪 弘 | 建 設 課 長 | 平 井 誠 悟 |
| | 上 下 水 道 課 長 | 古 市 宏 和 | 上 月 支 所 長 | 大 上 千 佳 |
| | 南 光 支 所 長 | 豊 岡 敏 弘 | 三 日 月 支 所 長 | 稻 田 俊 美 |
| | 会 計 課 長 | 森 田 和 樹 | 教 育 課 長 | 三 浦 秀 忠 |
| | 生 涯 学 習 課 長 | 高 見 浩 樹 | | |
| 欠 席 者 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 遅 刻 者 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 早 退 者 (名) | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 議 事 日 程 | 別 紙 の と お り | | | |

【本日の会議に付した案件】

- 日程第 1. 議案第 65 号 令和 7 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）について
日程第 2. 議案第 66 号 令和 7 年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 3. 議案第 67 号 令和 7 年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 4. 議案第 68 号 令和 7 年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 5. 議案第 69 号 令和 7 年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 6. 議案第 70 号 令和 7 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 7. 議案第 71 号 令和 7 年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第 2 号）について
日程第 8. 議案第 72 号 令和 7 年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第 1 号）について
日程第 9. 議案第 73 号 町有財産の無償貸付けについて（旧幕山小学校跡地施設）
日程第 10. 議案第 74 号 町有財産の無償貸付けについて（旧ふれあいの里上月跡地施設）
-

午前 09 時 30 分 開議

議長（千種和英君） おはようございます。議員の皆様、また、当局の皆様には、おそらくでご出席を賜り、御苦労さまでございます。

本日も慎重なるご審議を賜りますよう、お願いいたします。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。直ちに日程に入ります。

日程第 1 から日程第 8 までの提案に対する当局の説明は 9 月 1 日に終了していますので、順次、質疑、討論、採決を行います。

日程第 1. 議案第 65 号 令和 7 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）について

議長（千種和英君） まず、日程第 1 、議案第 65 号、令和 7 年度佐用町一般会計補正予算案（第 2 号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 6 ページ、40 款の 10 項の 25 目、120 万円、土地改良事業等分担金ということで上がっておりますけれど、これはどこの集落で何平米ぐらいやられたんでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君）　　はい、お答えいたします。

これ金屋地区の赤谷口池になります。

工事の内容は、底樋のゲートの部分のやり替えと、あと土砂の浚渫を行います。3か年事業で計画しておりました最終年ということになってございます。以上です。

議長（千種和英君）　　よろしいですか。

11番（岡本義次君）　　はい。

議長（千種和英君）　　ほかにございませんか。

[平岡君　挙手]

議長（千種和英君）　　平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君）　　ではまず、11ページ、総務費の30目、財産管理費の10節、需用費150万の修繕料です。具体的にはどのような修繕をされるのか伺います。

[総務課長　挙手]

議長（千種和英君）　　笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君）　　はい、お答えいたします。

これにつきましては、当初予定している以外のものが、突発的なものがありましたので、もう既に修理等やったんですが、まず、南光文化センターの音響機器なんですけれども、今回、昨年度、大規模な改修しましたが、音響については触ってなかつたんですけれども、今年度に入ってから故障しまして、その修理。

それともう1件は、三日月のけんこうの里の雨漏りが発生しましたので、そちらの分と合わせてということで、今回、上げさせていただいております。

議長（千種和英君）　　よろしいですか。

ほかにありますか。

[岡本君　挙手]

議長（千種和英君）　　岡本義次議員。

11番（岡本義次君）　　7ページの70款の15項の10目、財政調整基金繰入金ということで、△1億1,241万9,000円。この分について、説明してください。

[総務課長　挙手]

議長（千種和英君）　　笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君）　　はい、お答えいたします。

今回の補正につきましては、当初より普通交付税のほうが、たくさん入ってまいりまして、今回、増額の補正をさせていただいております。

それで、全体の調整の中で、当初基金を1億7,800万円ほど取り崩す予定をしておりましたが、今回、そういうことで減額をさせていただいたということです。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかにありますか。

[平岡君 挙手]

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） これも修繕ですけど、18ページ、民生費、75目、生きがいドーム運営費、（10節）需用費80万3,000円の修繕料について、具体的な内容を、説明お願いします。

[生涯学習課長 挙手]

議長（千種和英君） 高見生涯学習課長。

生涯学習課長（高見浩樹君） はい、お答えいたします。

こちら、生きがいドームの修繕でございますが、自動火災報知設備が故障いたしまして、緊急性もございますので、修繕させていただきました。以上でございます。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 8ページの85款の25目、土木債の緊急自然災害防止対策事業債でございますけれど、その下の河川もですね、どういうところを、一応、やりましたか。

[建設課長 挙手]

議長（千種和英君） 平井建設課長。

建設課長（平井誠悟君） はい、お答えします。

当初予算で計上してなかった部分というか、当初予算以後、路肩が崩れたり、路側のほうの山側崩れたりしてます。

道路のほうの緊急自然災害防止対策事業債のほうなんですが、これは乙大木谷で、山側が崩れたのと、宇根のほうで、路肩が崩れた分を計画しています。

河川のほうなんですが、延吉の友延川のほうで、護岸が、ちょっと崩れていますので、そちらのほうを計画しております。以上です。

議長（千種和英君）ほかに質疑は。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君）岡本義次議員。

11番（岡本義次君）同じく、8ページの衛生費の中で、合併特例事業債の中で180万が少なく…

議長（千種和英君）議員マイク近づけてしゃべっていただけますか。

11番（岡本義次君）合併特例債の事業として、ごみ処理施設整備事業債、この180万円の少なくなった、この要因については、どういう要因ですか。

[総務課長 挙手]

議長（千種和英君）笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君）はい、お答えいたします。

まず、180万円というのの減ということですが、合併特例債を1,000万円を増、それから、公共施設等適正管理推進事業債、これを1,180万円減ということで、合併特例債、今年度で最後でございますので、どうでも今年度消化してしまわないといけないということで、昨年度からの決算くくりまして、入札減等もございましたので、公適債のほうから合併特例債のほうに組み替えるということでございます。

それで、この事業のな内容でございますけれども、事業といたしましては、第2一般廃棄物最終処分場浸出水の処理施設の定期修繕ということで、それに使用する予定でございます。以上です。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君）岡本義次議員。

11番（岡本義次君）今、説明されました、合併特例債、今年度最後になるということで、いわゆる過疎債なんかも含めて、上郡なんかと比べて大変有利な状態になっておりますけれど、その過疎債なんかについては、どんなん。まだ、あるんかいな、そんなん。

[総務課長 挙手]

議長（千種和英君）笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君）合併特例債につきましては、今年度までということで、年限切って、借りられる合併の、まあ言ったら、合併の特例、そのとおりなんですけども、そういった起債でございます。

過疎債につきましては、毎年、国の予算において、計上していただける。それで、今ところは、いつまでということをがありませんので、毎年、これは国の予算に基づいて、

配分はいただけるんじゃないかなというふうには考えております。以上です。はい。

議長（千種和英君） ほか質疑はありませんか。

[平岡君 挙手]

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） 33ページ、40款、消防費、20目、災害対策費の（12節）委託料267万6,000円。説明は、Jアラート受信機更新委託料ということなんですかね、この点について、ちょっと具体的に説明をお願いします。

[企画防災課長 挙手]

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） はい、お答えいたします。

これは全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの部分ですけれども、今、運用されている受信機が、導入から7年以上が経過をしておりまして、構成部品の老朽化に伴い故障件数等が増加しているというようなことで、これ全国一斉に、更新、新しくするということになっております。受信機ですね。そういうことで、この260万円という予算、267万6,000円ということで、そういった更新の費用でございます。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほか質疑はありませんか。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 11ページ、27目の物価高騰緊急経済対策費で、2,897万6,000円が補正されておりますけれど、この分についてどういう、どうなんですかね。いわゆる一律に全部、戸数に対しましたんでしょうか、その数については幾らぐらいでしょうか。

[上下水道課長 挙手]

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） それではお答えします。

前回8月から11月分まで減免してましたけども、そのまた、補正で12月と1月分を補正でまた減免させていただくということで、基本料金に対してですでの、皆さん均一に、口徑によって基本料金が多少違いますけども、普通でいうたら、13ミリで2,200円減免という形で、件数的には6,395件、実際6,800件ぐらいあるんですけども、例えば、集会所とか、公共施設とかは減免の対象になりませんので、そういった件数になっております。以上でございます。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） その件について、例えば、いわゆる、街で出ておって、時たま、月に何回か帰ってきておるというような人も、この中には、含まれておりますか。そこらへんはどうでしょう。

議長（千種和英君） 古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） 当然、開栓されている方ですね、使用者の方は減免の対象になります。

逆に、例えば、死亡で閉栓になったり、転出閉栓になった方は対象にならないということです。はい。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

[山本君 挙手]

議長（千種和英君） 山本幹雄議員。

12番（山本幹雄君） 17ペーシの20目のグループホーム等新規開設サポート事業補助金ですかね、これはどうなっておるかなと思って、お願ひします。

[健康福祉課長 挙手]

議長（千種和英君） 間嶋健康福祉課長。

健康福祉課長（間嶋節夫君） はい、お答えします。

グループホーム新規開設サポート事業補助金でございますけれども、このたび、ゆう・あい・いしいの跡地に力人さんが開所の予定で、今、進めております。

そのうち、備品について補助がありますので、消防設備の備品が160万円ほどかかります。そのうち、上限が27万円となってございますので、その分の3分の2の補助金18万円を計上しております。以上です。

議長（千種和英君） よろしいですか。

12番（山本幹雄君） はい、はい。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

[平岡君 挙手]

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） ページ数、35ページ、教育費で25目、特別支援教育推進費、一般財源減額931万4,000円ということで、いわゆる人件費ですけれど、この金額も大きいですし、要因を説明してほしいですし、あと40ページの同じ教育費の45目、青少年育成センター運営費も、同様の人件費の減額が出ています。この2つ内容は別ですけれども、同じような人件費関係なので、教育費の中で、質疑させていただきます。よろしくお願いします。

[総務課長 挙手]

議長（千種和英君） 笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君） はい、お答えいたします。

まず、当初、ここは会計年度任用職員なんですけれども、13名の職員を見込んでおりましたが、今回、補正で9名ということで、4名の減ということをさせていただいたことに伴う人件費の減でございます。

それから、もう1つはどこでしたか。すみません。

13番（平岡きぬゑ君） 40ページ、青少年育成センター運営費です。

総務課長（笹谷一博君） はい、お答えいたします。

これにつきましては、これも会計年度任用職員の報酬なんですけれども、人数的には変更がないんですが、今回、その職員の給与を算定した上で年間の所得収入を計算いたしまして、その分の減額ということでございます。以上です。

議長（千種和英君） よろしいですか。

[平岡君 挙手]

議長（千種和英君） 引き続きですか。はい、平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） 35ページでお尋ねした特別支援教育推進費の4人減額になったので、その金額が補正で上げていますということなんですかと、要因は、状況、その背景というか、その点はいかがですか。

議長（千種和英君） どちらが。

[教育課長 挙手]

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） すみません。要因というのは、その人数減った分でなくて、そのなぜ減ったかというような、ここで質問するのは、本来おかしいんですが、すいません、ちょっと、時間いただけますか。すみません、ちょっと。

議長（千種和英君） ちょっと待ってくださいね。まだ、はい、答弁待っていますので。
暫時、休憩いたします。

午前09時48分 休憩
午前09時53分 再開

議長（千種和英君） 休憩を解き、会議を再開します。
答弁お願いします。笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君） 失礼します。大変長らくお待たせいたしました。

まず、今回減額になったのは、当初予算において日給の職員5名というのを、何と言いうんですかね、採用の可能性もあるということで置かせていただいたんですけれども、今回、年度始まりまして日給の職員の採用をしていないということで、それで、その5名を減額したのが要因ということでございます。以上です。

議長（千種和英君） よろしいですか。

[平岡君 挙手]

議長（千種和英君） はい、平岡きぬゑ議員。

13番（平岡きぬゑ君） 今の答弁は、35ページ特別支援教育推進費のことによろしいんですね。

先ほどの説明は4人だったので、5人っていうのは、すごい1人差が、答弁の中に違いがあるんだけど、ちょっと、すいませんね。何でですかね。正確にお願いします。

[総務課長 挙手]

議長（千種和英君） 笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君） はい、お答えいたします。

当初、ごめんなさい、5名ということで申し上げましたけれども、日給の職員を5名ということで計上しておりまして、実際には採用が、今現在は、9名ですね。これは日給の職員は入っていないということで、時給の職員と月給の職員が9名ということですので、日給で計上していた職員は、採用はしていないんですけれども、その分4人減ったということは1名、時給か月給の職員を採用しているということでございます。以上です。

議長（千種和英君） よろしいですか。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 19ページの12節の委託料なんですかね、

議長（千種和英君） 議員、マイクお願いしますね。

11番（岡本義次君） 19ページの委託料、35万5,000円、これ、この分について、どこへ委託して、その該当者何人ぐらいいらっしゃるかいうことが、質問なんですかけれど、今、課長の、いろいろ時間待ちましたけど、これ控室に、どない言うかな、テレビ見て控えておるんでしょう。ほな、その人ら、課長が全部が全部答えられるはずがないがな。数が多いで、そういう人に、すぐ言うて、担当者でもええで、入ってもらたらえんやがな。
今、ほな、19ページ言いましたから。

[山本君「それ何、19ページの何言うた。もういっぺん言うて、19ペーシの何」と呼ぶ]

11番（岡本義次君） 委託料じや。

[山本君「委託料、病児保育の」と呼ぶ]

11番（岡本義次君） うん。
どこへ委託して、そして、何人いらっしゃるんかということ。

[健康福祉課長 挙手]

議長（千種和英君） 間嶋健康福祉課長。

健康福祉課長（間嶋節夫君） はい、お答えします。

これは、病児保育や病児病後児保育でございまして、委託先は共立病院でございます。
このたびの補正では、令和7年度子ども・子育て支援交付金要綱で、病児保育事業の基
本額が増額となりましたので、その補助金に合わせたような形で、国の指針に合わせたよ
うな形で、補助額を増やしたところ、その差額が35万5,000円であったということでござ
います。

共立病院には、人数ですけれども、利用状況は4、5、6月分までが報告が届いており
ますけれども、そのうち4月だけ1名利用があって、あとはゼロ名という利用状況でござ
います。以上です。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 34ページの15目の事務局費の学校の在り方検討委員会の報酬で35
万円上がっておるんですけど、これは年間、何回ぐらい開かれて、そして、どういう方
がメンバーに入っておりますか。

[教育課長 挙手]

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君）　　はい、失礼します。

この学校の在り方検討委員会は、年度当初3回で、予定しておりましたけれども、今後の方針としては、あと2回増やして、全体で5回させていただくというようなことで、変更させていただきたいということで、上げさせていただいております。

それからメンバーにつきましては、30人いらっしゃるんですが、校長、校長8人います。それから、PTAも会長として8人いらっしゃいます。それから、学識経験者1名、それから、自治会、各地域に1名ずつ選出していただいております。それから、公募委員2名。それから、教育委員会推薦2名というような形で、30名の委員で構成しております。以上です。

議長（千種和英君）　　ほかに質疑はありませんか。

[山本君　挙手]

議長（千種和英君）　　山本幹雄議員。

12番（山本幹雄君）　　40ページの目43の利神城整備推進費なんですけども、基本計画の策定ということで33万6,000円、この財源内訳のお願いしたいということと、これ、本当にするのかなというのを、ちょっと、びっくりかなと。

なぜかと言うと、この前の決算で、僕らから見たら、利神城整備も平福も全部一体なんだけど、要は、地域の活性化のために僕らは上月城にしても、三日月にしても、いろいろ言わせてもらってる、そういう意味では一体なんだけど、そこで、反対討論されたんだよね。覚えとうよね。反対討論されたような整備に、お金あげると。それに対して、僕ら、どないして、賛成するんやと。その整備に反対討論した者がおるんだよ。地元の者が。地元の者が反対したものを、僕らは賛成って言えますか。これ。こんな恥ずかしい予算書あるか。あんたら、反対討論までされとん、あげるんかいうことや。僕、こんなめんどい、今まで議会、俺も28年議員やっておるけど、見たことがない。はっきり言って。

僕ら反対討論、賛成討論も、（聴取不能）まれない、賛成討論やってきた、それには、ある一定のルールがあった。ルールには決まりごとでもない、僕らが勝手言つとる（聴取不能）。

そういう中で、これで、どないしてすんねん。ただ、これで出たんが、もっと早かった。反対討論される前やったから、これ出たんや、それ分かるは。

なら、なら、ここで、なぜ出したか、きっちり説明もらわんと、12月だったら引き下げますぐらいに、こういうご答弁もらわんと、今回、反対せなあかんようになる。道理が合わんようになる。俺ら。合うか。

この前、みんな反対討論したんやで。ねつ。道の駅整備して、ねつ、水がたまって、鉄板みたいになっておるって、堂々と反対討論したんやで。そんなとこに金入れるんかい。

ほな、今まで、一生懸命賛成討論した者とに、お金もっと入れんかいと。何のために賛成討論や一生懸命やってきてんねんと。ずれてもどるやないの。こんなもん。どうすんの。これまで、ようさんの先輩議員、墓の中に入ってる者もおるけど、こんなん見たら泣くぞ。違うか。

今まで、何を俺らは一生懸命応援してきた部分と、あかん言うた部分あるけど、反対討論してきたものに予算書をあげてつけるって、つけるの、これ。つけるんならいいけど、僕、どないするの。それ、賛成するの。ええ、いう話やん。お前、何しとんなって、帰ったら、怒られるで。

平福の人間が、平福のこと整備して反対討論しよるようなもん、お前ら、また、平福に金に入れるん賛成討論するんかいって、じゃあ、賛成討論までせんでも、賛成で手を挙げるんかいって、お前、あほか言われるよ。ちょっと、今のあほか言うのは、ちょっと、言葉は訂正せなあかんけど、そうじやないか。思えへん。どうするんですか。これ。

おかしいだろ。これ。

まあ、町長が手を挙げようで、ちょっと、答弁してもらおう。はい。

[町長 挙手]

議長（千種和英君）

庵澄町長。

町長（庵澄典章君） 山本議員の、そういう思いというのは、それは、私らもね、地元といふね、皆さん、それぞれが、議員さんも、地元いうのはありますけども、そういう思いで、お話されてるのは分かるんですけども、ただ、この議会というのには、選出は、佐用町全体で選出されている議員さんです。ですから、議員皆さんが反対されて、それはもう決算も、それも全てがこれから、まだ、最終的に、本会議で決算の認定の、また、採決をお願いしなきゃいけませんけどね。反対をされると。しかも、その理由が、平福の、こうした事業、そのことをもって反対だということになれば、これはもう、本当に、町としても、町に事業として、そういう今後の事業のあり方、今やっていることに対しても、それはもう当然、修正しなきゃいかんということにもなろうかと思ひますけどね。

ただ、今、地元議員と言って、当然、それは地元には住まいされておりますけどもね。ただやっぱり、少なくとも、佐用町の議員の1人です。

だから、その議員さんが反対されたと、これは私も本来、一番中心なって推進してもらわなきゃいけない。地域の方々もその期待をされてると思うんですね。その方がそういう発言で、反対されたことについては、私も非常に遺憾に思ひますよ。はい。

ただ、そのことをもって、今回の補正予算、それを、これから進めていく上で、必要という形で、この補正という形で、今、審議をお願いしている、提案をさせていただいておるわけなんで、それは、その議員1人をもって、地元の代表でも、全員の地元の総意でもありませんし、少なくとも地元の皆さん方においては、こういう事業について、一生懸命地元も協力もしていただいているというふうに、私は思っておりますので、それは、全体としては認めていただきなければ、なかなか、この事業としては、ほかの事業も含めて、地元の議員さんという言い方というのは、ここでは、実際には、思いはありますけども、それはやはり、佐用町全体の議員さんだというふうに、私たちは、最終的には捉えなきゃいけないと思ってますから。はい。そこは、やっぱり、そういう考え方で、今回の補正についても、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。はい。

[山本君 挙手]

議長（千種和英君）

山本幹雄議員。

12番（山本幹雄君） 町長の言われることも、よく分かります。

が、まあね、議員というのは全体の奉仕者ですというのを、これに書かれてます。

けど、もう1つ書かれてること知ってますか。自分を応援してくれておる団体や、そこの、そこの代表でもあるとか。そこにね、全体と、そういうとこをうまく昇華せいと書いておる。みんな、多分、議員は、みんな読んでおるで知ってるだろうと思う。昇華。

昇華いうのは、昇る中華の華と書いています。これ昇華せい。これ僕は「しょうか」と読むんだろうと思っておるから昇華と読んだ。大分前に読んだ、間違いなく書いています。

だから両方あるんです。それが議員の立場です。

だから、地元の議員いうのがあるか、ないか言うたら、あるような、ないような、これは実際、あるんです。地元なのか、例えば、応援してくれておる団体なのか、そして、その人が全体でもいいんですよ、いいんだけど、例えば、全く関係のない者が言うたんならええけど、一番あれせい、これしてくれ、あれしてくれ、現にこの前、決算の時、あれしてくれや、これしてくれ言うておったじゃないですか。ほな、委員長が、課長が、あれします。これしますと言ったから、おかしいじゃないかと、僕、言いましたよね。そやはね。

ということは、地元の人間じゃないという言い訳がとおるのか。

ただね、僕は、それをもって反対って言うたけど、反対する気はないよ。全体視点やけど。

ただ、真剣に考えてもらわなかんときには、きとんじゃないかということが言いたいわけ。ねつ。

これ財源内訳は、今まででは、今まで全て、何を言いよったか言うたら、財源内訳は、国や県の補助金ですって、はつきり言ってきたわけよ。

だけど、この前見たら3分の2が町予算だった。真っ赤な嘘だったいうのも、はつきりしとるわけよ。

ねつ、この本会議場で、今まで、今の三浦課長じゃない、宇多課長なんかが、はつきり言うたわな。国や県からの予算なんで言うて。ねつ。じゃあ、現実は違うとった。3分の2が地元の予算、町の予算。一般財源なんや。ねつ。

そこらへんも真剣に考えて、ここらへんも出してくるんなら出してくるで、しっかりと、今、町長が答弁したけど、町長じやなくて、担当課長が、きちっとこういうことは、今、今回はこうなんですいうて、答弁できないと、ねつ、ほな、矛盾で、今の話から言うて、矛盾だらけになってまうわけだから、何も俺は、こんなこと言いたくないよ。すんなり、はいよかったですで行きたいけど、以後、よかったですにならんがなと。そういうことを言いたい。ねつ。

これ財源内訳だけ、ちょっと聞こう。

[教育課長 挙手]

議長（千種和英君）

三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） はい、失礼します。

この、今回補正させていただいている分は、前回、全協においても報告させていただいております二の丸の石垣に移った分の保存ということで、事業費が99万を予定しております。

それで、それで財源内訳につきましては、国の方が2分の1、49万5,000円、それから県費として4分の1、24万7,000円、この補正予算のほうにも上げさせていただいてますけども、そういうことで、残りの4分の1についてが、地元いうか、町の負担ということで、一応、この99万円につきましては、補正では33万、ごめんなさい、33万6,000円いうことで上げさせていただいておるんですけども、元々あった、植生調査という、要は、登山道であったり、石垣の狭間に生えてます木、植樹、そういうものの調査を、今年の年度当初の予算策定の時期に予定してたんですが、実は、その後に専門の先生の方が来られて、昨年、6年度の末に、実際は2人の先生が協力いただいて、もう植生調査は完了す

ることができました。そのおかげで、その新年度当初に予定しておりました分を差し引きまして、今回、足らずの 33 万円 6,000 円についての補正を、お願いしているところでございます。

[山本君 挙手]

議長（千種和英君） 山本幹雄議員。

12 番（山本幹雄君） やっぱり、今回も、よくも悪くも 4 分の 1 は町負担やと。ねつ。だから、元から、きっちり町負担も、ずっと入ってますという発言も、ありやよかつたんだ。だけど、町負担もありますとは言うてないわけ。

そこらへんも、我々は町負担があっちゃ駄目だって言ってない。ねつ。利神城の、これだって、前も言ったと思うけど、高木さんらが一生懸命やって、僕の、よく高木さん、横におったわな。ずっと。知ってるか、知ってる者は知ってるだろうけど。

ねつ、やまもっちゃん、先行くけど、「おお、応援するからやってよ」って、やってきたわけや。行政の仕事いうのは、1 番、2 番、3 番があって、絶対、全部が 1 が終わったら、2、3、そういうもんや思ってるから、だけど、いつまでたっても 1 でしかないようで、ねつ、聞いてみたら予算だって、国や県の補助金言いながら、実は、町のお金も入ってきてといった言うたら、今まで言ってきたこと違うんじゃないかな。やってきたことも違うんじゃないかなということが、俺が言いたいわけや。だから、ここで、ちょっと、行政のほうも、しっかり考えてもらって、次からバランスよく、ねつ、三日月、南光、佐用、上月、そこらへんを、バランスを取りながら、教育委員会のお金いうだけじゃなくて、これは、僕は、なぜ言ってるかというと、この佐用町を、どう活性化するか。ねつ、人口が減少して、神河町よりも、神河じやないは、香美町よりも、人口、今、減ってるわけだ。この前も、ちょっと、うちのほうが多かったけど、これ何とかせなあかんいう中で、みんな一生懸命やろうとしておるところに、やっぱり、そこらへんは、きっちとした情報を入れて、どうするかいうのも考えないと、いつまでたっても同じことばっかりやっとったんでは、このまま人口減るだけで、縮充の充がなくて、ただの縮になってまう。

それじゃ駄目でしょって言いたいことが言いたい。

まあ、そういうつもりで、今後 12 月、来年の予算もしっかり考えてもらいたいと思います。終わります。

議長（千種和英君） 答弁はよろしいですか。

12 番（山本幹雄君） はい、いいです。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 41 ページ、教育費の中で、保健体育費 923 万 5,000 円、補正されておりますけれど、この分については、どういう部分であったのかどうか。

[生涯学習課長 挙手]

議長（千種和英君） 高見生涯学習課長。

生涯学習課長（高見浩樹君） はい、お答えいたします。

保健体育費なんですけども、保健体育費の中に、当然、体育館運営費とか、それからプールですとか、ここに給食センターも入ってるんですよね。

今回、大きい900万円余りの補正になっておりますけれども、見ていただきますと、給食センターのほうの報酬のほうは、会計年度任用職員のほうでございますが、ウエイトがかなりあるのかなというふうに思います。ちょっと、その給食センター運営費のほうの内訳のほうは、教育課のほうで。

[教育課長 挙手]

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） 給食センター費については、全てのと同じように、人件費関係の人事異動に伴う調整額ではあるんですけども、特に給食センター部分でいきますと、備品費を上げさせていただいております。42万5,000円がございます。

これにつきましては、旧町時代から使っておりました包丁まな板の殺菌等、そういったものが急遽、壊れまして、これについては衛生上、消毒等に給食にとっては欠かせないものですので、これについては、急遽、補正させていただくという形で上げさせておるところです。

それで、大きなものについては、先ほど言いました人件費なんですけども、これにつきましては1人、総務課長から言ってもらうほうがいいんですが、1人育休に入った職員もございまして、その分の補填1人追加で、お願いした分でございます。

[総務課長 挙手]

議長（千種和英君） 笹谷総務課長。

総務課長（笹谷一博君） 人件費の関係につきまして、お答えいたします。

先ほど、三浦課長のほうが申し上げましたけれども、結構、金額も人件費大きいと思いますが、これにつきましては、昨年度の人事院勧告に伴いまして、会計年度さんも全員昇給しておりますので、その分を当初に反映しておりませんでしたので、それを、今回、入れさせていただいたということです。

あと期末勤勉手当も含めてございます。以上です。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[平岡君 挙手]

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） ページ数、40 ページです。

45 款、教育費、40 目、文化財保護費のうちの 40 ページ、12 節、委託料、環境整備委託料 49 万 5,000 円について、お伺いいたします。

どういう状況で、この委託料を上げてきたのか、説明をお願いします。

[教育課長 挙手]

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） 失礼します。

これにつきましても、当初、お願いしておりますけれども、二の丸のほうの石垣がずつたことによって、それらほかの石垣が、ずつたりしないようにシートを被せております。

元々、ここの予算につきましては、文化財のいろんなところの整備の予定をしているところの予算でございまして、その分を利用させていただいて、この文化財の保護という形でさせていただく。これ以上ずらないようにする安全管理のための予算でございます。

[平岡君 挙手]

議長（千種和英君） 平岡きぬゑ議員。

13 番（平岡きぬゑ君） これ平福の関係でしたね。

町内、幾つか看板などが、非常に朽ちているとか、具体的には、船越の瑠璃寺なども、一般質問などで指摘してきたんですけれど、そういう面については、このたびの補正では、検討課題にも登らなかったのか。そのへん、どうなんでしょうか。

[教育課長 挙手]

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） この件につきましては、新年度予算から、ごめんなさい、船越については、新年度予算で当初、置いていただいておりますので、今年度、修正したものを作成して、設置する予定になっております。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより、討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第 65 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第 65 号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（千種和英君）　　挙手、全員です。よって、議案第65号は、原案のとおり可決されました。

ここで、お伝え、お知らせしておきます。
傍聴者におかれましては、傍聴の際に守るべき事項を遵守いただき、静粛に傍聴いただきますようお願いします。

日程第2．議案第66号　令和7年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）について

議長（千種和英君）　　続いて、日程第2、議案第66号、令和7年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

議長（千種和英君）　　ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君）　　ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより、議案第66号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第66号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者　挙手]

議長（千種和英君）　　挙手、全員です。よって、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

日程第3．議案第67号　令和7年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）について

議長（千種和英君）　　続いて、日程第3、議案第67号、令和7年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

議長（千種和英君）　　ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。
これより討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第67号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第67号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第68号 令和7年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第1号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第4、議案第68号、令和7年度佐用町介護保険特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

[質疑なし]

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

な議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第68号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第68号を原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第69号 令和7年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第1号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第5、議案第69号、令和7年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 3ページ、一般会計繰入金の中で349万5,000円、西はりま天文台の運営事業と上がっております。この分について説明をしてください。

それから、あんまり早く、なしなし言わんとってくれ。もう人が、めくりよる間に言つてもたら、言う時間がないがな。

議長（千種和英君） 答弁、お願いします。

[教育課長 挙手]

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） これについては、一般会計のほうから、町からの補填分といいますか、その支出分が、こちらに、歳入として上がっておる分でございます。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 5ページにあります緑地植栽管理委託料、△118万円、この分について、これ年間でやっておるんかいな。その都度やっておるんかいな。そこらへん、どういだったんか。

[教育課長 挙手]

議長（千種和英君） 三浦教育課長。

教育課長（三浦秀忠君） すみません。遅くなってすみません。

3年ごとに入札をしまして、それで、今回、落としておりますのは、入札減によります補正でございます。はい。

議長（千種和英君） よろしいですか。

11番（岡本義次君） はい、わかりました。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第69号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第69号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者　挙手]

議長（千種和英君）　　挙手、全員です。よって、議案第 69 号は、原案のとおり可決されました。

日程第 6. 議案第 70 号 令和 7 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）について

議長（千種和英君）　　続いて、日程第 6. 議案第 70 号、令和 7 年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案（第 1 号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。

[岡本君　挙手]

議長（千種和英君）　　岡本義次議員。

11 番（岡本義次君）　　10 節、需用費の中で、200 万円、修繕料と上がっておりますけれど、どこを修繕しましたか。どういう中身なんですか。

[商工観光課長　挙手]

議長（千種和英君）　　諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪　弘君）　　はい、お答えします。

令和 7 年度に、突発的な修繕が必要になったというふうなことでございます。

まずは、プレハブ、冷蔵庫の修繕。それから、ログハウスの換気扇の取替え。それから、誘導灯の取替え。それから、受水槽の塗装の取替え。それから、給湯配管空気弁の修繕。それから、本館トイレの電気温水器の取替え。以上、合わせまして 200 万円程度の修繕が緊急的に発生しておりますので、予算計上をさせていただいております。以上でございます。

議長（千種和英君）　　よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君）　　ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。
これより、議案第 70 号を採決します。この採決は、挙手によって行います。
議案第 70 号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者　挙手]

議長（千種和英君）　　挙手、全員です。よって、議案第 70 号は、原案のとおり可決されました。

した。

日程第7. 議案第71号 令和7年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第2号）について

議長（千種和英君） 続いて、日程第7、議案第71号、令和7年度佐用町簡易水道事業会計補正予算案（第2号）についてを議題とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 5ページ、570万5,000円、償還金ですね、保険の、この分についての説明をお願いします。

議長（千種和英君） 議員、もう一度、ちょっと、お願いしていいですか。どこの項目か。

11番（岡本義次君） 5ページ、一番下の償還金や。507万5,000円。

[山本君「5ページ？簡易水道やで。国民保険やないか」と呼ぶ]

11番（岡本義次君） いや、国民保険言うたやろ。今。

[山本君「いや、簡水だろ？」と呼ぶ]

11番（岡本義次君） ええっ？

議長（千種和英君） 今、簡易水道事業会計ですけれども。

11番（岡本義次君） 簡水？

議長（千種和英君） はい。

はい、じゃあ、間違いということで、ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第71号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第71号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（千種和英君）　　挙手、全員です。よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

日程第8．議案第72号　令和7年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第1号）について

議長（千種和英君）　　続いて、日程第8、議案第72号、令和7年度佐用町下水道事業会計補正予算案（第1号）についてを議題とします。
これより質疑を行います。質疑はありますか。ありますか。よろしいですか。

[岡本君　挙手]

議長（千種和英君）　　岡本義次議員。

11番（岡本義次君）　　すみません。4ページ、投資活動のキャッシュ・フローの分で、この何ぼや…、4億582万2,000円の分、キャッシュ・フローが上がってるでしょ、有形固定資産の取得に関する支出。それから、その下の、同じ分で2億上がった、その上下ですね、この分について、ちょっと説明をしてください。

[上下水道課長　挙手]

議長（千種和英君）　　古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君）　　はい、それでは、説明いたします。

まず、この投資活動によるキャッシュ・フローなんですが、下水道施設の更新等に、どれだけ資金を使用したのかということで、設備投資とか、余剰資金の運用による現金の出入り、また、下水道施設を改良事業費等による設備投資や余剰資金の運用による現金の出入りを表したもので、施設やポンプ等の改良工事費負担が大きいことを示しておるようなキャッシュ・フローです。

その有形固定資産とか投資有価証券ですけども、有形固定資産の取得により支出ということは建設改良事業をしたということで、マイナスということになっております。4億。

それと、投資有価証券ですけれども、有価証券のほうを購入しておりますので、2億マイナスということになっております。以上でございます。

[岡本君　挙手]

議長（千種和英君）　　岡本義次議員。

11番（岡本義次君）　　これ、例えば、下水の部分で、いわゆる破損いうか、漏れようようなところは、すぐ瞬時に分かるようになつとんかいな。

[上下水道課長　挙手]

議長（千種和英君）　　古市上下水道課長。

上下水道課長（古市宏和君） 基本的に、下水のほうは、漏れとかいうのは、例えば、マンホールポンプが吹いているとか、そういうことは分かりますけれども、下水管自体は、まだ、新しいものですから、そういう漏水、水道みたいに漏水があるとか、そういったことは、今のところはございません。以上でございます。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第72号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第72号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

議長（千種和英君） 続く日程第9及び日程第10は、本日追加提出の案件ですが、議案書は予定案件として前もって配付しており、ご熟読のことと想いますので、会議の進行上議案の朗読を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

日程第9．議案第73号 町有財産の無償貸付けについて（旧幕山小学校跡地施設）

議長（千種和英君） それでは、日程第9、議案第73号、町有財産の無償貸付けについて、旧幕山小学校跡地施設を議題とします。
提案に対する当局の説明を求めます。庵治町長。

[町長 庵治典章君 登壇]

町長（庵治典章君） それでは、上程をいただきました議案第73号、町有財産の無償貸付けにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

旧幕山小学校につきましては、令和2年8月より地元地域での利活用として、やまのいえ幕山に10年間の無償貸付けを行ってまいりましたが、令和6年3月末をもって貸付け終了の申し出があり、これを受理したことは、既に、ご報告させていただいたとおりでございます。

その後、利活用につきましては、町としての活用は難しく、また、地元地域、旧幕山小

学校区からも再度の利活用は困難との回答を得る中、町内の事業者より利活用の相談があり、公募を行ったところ、その事業者、1事業者から応募がございました。応募のあった事業者を対象として、7月29日に地域の代表の方々にも参加をいただいた上で、プレゼンテーション及びヒアリング審査を実施し、「社会福祉法人はなさきむら」を、旧幕山小学校跡地の優先交渉権者に選定したことは、8月の全員協議会において、報告をさせていただいたところでございますが、このたび、貸付けに向けた協議が整いましたので、議案を上程させていただきます。

貸付け先は「社会福祉法人はなさきむら」で、利活用の内容といたしましては、ペットフード製造等のための鹿肉を解体し加工する施設を、現在、町内にはない就労継続支援A型事業として行うほか、障がいのある就学児童・生徒が、放課後や夏休みなどの長期休暇中に利用できる福祉サービスである放課後等デイサービスのための施設や、命のありがたみを学ぶワーキングスペースとして活用したいとのことでございます。

貸付けの予定の物件は、鉄筋コンクリート造3階建て、床面積1,915.43平方メートルの校舎及び693平方メートルの土地で、旧幕山小学校に係る土地及び建物を10年間の貸付けを前提として、ひとまず5年間無償で貸し付けるものでございます。地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご承認をいただきますように、よろしくお願ひいたします。

議長（千種和英君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案件については本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 今、町長から説明がありましたけれど、こういうペットフードに使うということで、鹿肉の処理そのものは、その幕山、ここと同じところで解体とか、そういうのは、もう、ちゃんと設備が整うとかいな。そこらへん、どんなんですか。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） はい、お答えいたします。

今、設備のほうはないので、この認定を受けられましたら、それぞれ、いろんな設備のほう、冷蔵庫でありますとか、グリストラップでありますとか、あと、受け入れした時の、そういった洗浄するような囲いをしたりとかいうようなことの整備は、今からというふうなことで聞いております。以上でございます。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11番（岡本義次君） 今からということで、一応、OKになつたらということでございます

けれど、そこで、そういう専門的にやるんでしょうけれど、鹿肉解体なんかについても、ちゃんと、そういう処理が、その中で、ちゃんと、できていくという方向でいいんですね。

[企画防災課長 挙手]

議長（千種和英君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） そのように、今、この認定受けられましたら、それぞれの今の学校の跡地の中で、そういった、いろんな施設を、冷蔵庫でありますとか、そういった残渣のものを、長時間かけて、いろんな肥料にするような施設でありますとか、そういうものを整備されてということで聞いております。以上でございます。

議長（千種和英君） よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第73号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第73号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第74号 町有財産の無償貸付けについて（旧ふれあいの里上月跡地施設）

議長（千種和英君） 続いて、日程第10、議案第74号、町有財産の無償貸付けについて、

旧ふれあいの里上月跡地施設を議題とします。

提案に対する当局の説明を求めます。庵造町長。

[町長 庵造典章君 登壇]

町長（庵造典章君） それでは、ただ今、上程をいただきました議案第74号、町有財産の無償貸付けにつきまして、提案のご説明を申し上げます。

これまで、株式会社元気工房さようが、農産物加工施設として使用しておりました幕山福吉地内の加工所は、旧上月町時代の平成4年度に味噌加工所を建設されて以来、増改築を繰り返し、有限会社ふれあいの里上月が運営をされておりましたが、昨年度において、三日月乃井野地内の味わいの里三日月周辺へ、全ての機能を集約したことから、その役割を終えることとなりました。

その施設の有効活用を図るため、本年 7 月 18 日から公募を行ったところ、町内在住の 20 歳代の岡田龍樹（おかだ たつき）さんから応募がございました。

事業の内容は、佐用町地酒復活プロジェクトというもので、町内に酒蔵が 1 軒もなくなってしまった現状において、酒蔵文化を復活させたいとの思いから、「クラフトサケ」という、日本酒の原料である米、水、麹に、副原料を加えて醸造する新しいジャンルのお酒を製造し、販売したいということでございます。

副原料には、町産の農産品等を組み合わせて、佐用町の新たな特産品としてお酒を生産する事業となります。

岡田さんは、地域の行事にも積極的に参加される予定で、試飲会や蔵開き等のイベントには地域住民を招いて、コミュニティの場をつくりたいとの計画をお持ちでございます。

応募のあった提案については、8 月 19 日に、地域の代表者も交えて審査を実施し、同個人を優先交渉権者として選定したところでございます。

貸付け予定の物件は、参考資料として添付させていただいている図面のとおり、土地 1,825 平方メートル及び木造平屋建ての建物 5 棟で、総床面積 522.55 平方メートルでございます。

なお、今回貸付けしようとする建物以外の建物は老朽化が顕著であるため、今年度中に町において除却する計画でございます。

よって、旧ふれあいの里上月加工施設に係る土地及び建物を 10 年間の貸付けを前提として、ひとまず 5 年間無償で貸付けするものであり、地方自治法第 96 条第 1 項第 6 号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご承認をいただきますように、よろしくお願ひいたします。

議長（千種和英君） 当局の説明が終わりました。

なお、本案件については本日即決とします。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔岡本君 挙手〕

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

11 番（岡本義次君） 岡田龍樹さんという方は、どこの集落の方で、そして、このやる場合、何人ぐらいが参加してやるんですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君） 井土農林振興課長

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

議案書に書いてございますとおり、ご住所は円応寺ということに、円応寺。

11 番（岡本義次君） 円応寺。

農林振興課長（井土達也君） で、ございます。

で、従業員数でございますが、当面は、ご本人様と奥様の 2 人でスタートし、その後、人が足らなかったらお手伝いもお願いしていきたいということですけども、一旦は、2 人

でスタートというふうに聞いてございます。以上です。

議長（千種和英君） よろしいですか。
ほかに質疑はありませんか。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君） 大村 隼議員。

1番（大村 隼君） 全員協議会でも、一部質問させていただきましたけれども、この議会の場でも質問させていただきます。

1つ目なんですが、貸出しを受けるという方ですけれども、基本的には個人の営利事業として事業されるということで、間違いないんでしょうか。確認させていただきます。

2つ目は、無償貸与の期間です。その予定期間は5年、そして、その後10年ということだと思いますが、そこについても、一応言つていただいてましたけれども、確認はさせていただいた後で、また、続きもありますので確認させてください。

3つ目は、無償で対応するということで、安定経営を応援するということというのはあるとは思うんですけども、無償対応以外にも町から補助金を受けたりする予定なのかっていうことも、分かればお伺いしたいと思います。

4つ目、施設の募集についてです。今まで、どのように募集をされて、どれぐらい実際、反応があったのか。有償での貸与の検討については、どの程度なされたのか。そして、期間の検討については、なぜ10年になったのか。その部分について、お伺いしたいと思います。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

まず、1点目の貸付けの相手方ですけども、法人ではなく個人ということでございます。

2点目の貸付けの期間ですけども、無償貸付けのほかの学校跡地とか、そういったところに倣って、基本10年で、一旦5年間での契約ということで、同様にさせていただいてございます。

3点目の無償にした理由ということでございますけども、やはり、建物自体は無償にはなりますが、そこへの設備投資っていうのが非常に莫大なものになるということから、企業支援という意味も込めまして無償でお返しをさせていただきたいということで考えてございます。

また、その募集ですけども、ホームページ等に掲載し、募集をさせていただいたところで、なかなか、有償でというほどの立派な施設でもないと、かなり老朽化も進んでおりますので修繕等がどうしても必要になってまいります。そういうことを加味しまして、無償を基本に公募を行ったところでございます。以上です。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君）

大村 隼議員。

1番（大村 隼君） はい、ありがとうございます。

ちょっと、聞けてないところもあるんですけども、そこについては、ひとつ聞いた内容で、無償対応以外、無償貸付けを受けるという以外にも、町から補助金を受ける予定なのかどうかということは、お伺いしたんで、ちょっと、そこについても回答いただければなと思います。

これは新規創業応援という中での、いろんな事業者を受けると思うんですけども、そのあたりの公平性の観点から、お伺いしておりますのでお願ひいたします。

今回、個人の方に、無償で対応すると、それによって設備投資に莫大にかかるそういう部分を応援にしたいという思い、こういった思いは、すばらしいことだと思いますし、実際、この応援するということについては、私も、もう本当にすばらしいことだと思います。

ただ、10年が、いい期間のかつていう部分ですね。これは、ほかに倣ってっていうので決めたということですけれども、実際は、事業されるわけで、これが事業として、回るか回らないかっていうのは、5年ぐらいあれば、現実的に軌道に乗るかどうかというのは、判断できるんじゃないかなっていうふうに思います。

設備の大きさ的にも、幕山小学校とか、そういった大型の施設でもないというような認識なんですけれども、その中で応募がほかにも、あまりあったのか、なかったのか、そこについても、ちょっと、何件ぐらいあったのかつていうことについて、お伺いできないんで、その部分も、もうちょっと、もう一度確認させていただいていいですか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（千種和英君）

井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、大変失礼いたしました。

まず、公募させていただいて、ほかの方からのご応募はございませんでした。

この岡田さんからのみの応募でございました。

それとほかの補助金に関してということでございますけども、後ほど、商工観光課のほうから、そういう企業支援であったりという補助金は、ある程度、想定はされておられるというふうには聞いております。詳しくは、後ほど、商工観光課長のほうから答弁させていただきたいと思います。

それと、貸付け期間でございます。確かに、5年もすれば、ある程度、その経営の見込みは立てられるというふうに思いますが、利益が出たから即、じゃあ、有償で貸付けっていうことも、本当に、どれだけの利益が上げれるかっていうのは、今時点では全くは我々も分かってませんし、想定はもちろん、事業計画はございますけども、果たして、そのとおりいくかどうかっていうのは分かりませんので、一旦、そのための5年で区切らしていただいて、長くて10年間ということで、できるだけの支援、といった支援はさせていただきたいなというふうには考えておるところでございます。以上です。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（千種和英君）

諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君）　　はい、お答えします。

この件につきましては、商工会の方で、まず、創業塾というふうな形で、非常に勉強もされておりまして、経営についても勉強されております。

その中で、商工観光課、または、商工会のほうで新規創業の補助事業費がございますので、そういった補助金も活用されて、これを、計画を今後されるということでございます。

また、ビジネスコンテスト、そういったところにも、今、応募されているというようなことを聞いております。以上でございます。

[大村君　挙手]

議長（千種和英君）　　大村隼人議員。

1番（大村 隼君）　　ありがとうございます。

挑戦的な事業ということ、クラフトサケということで、これを応援するということは、本当に大切なことだと思ってます。

ただ、その中である施設を有効活用しながらできる限り、いろんな方、多くの方を支援していくというためにも、その期間については、やはり、しっかりと10年だったら、その10年が妥当であるという理由っていうのが、今、ちょっと弱いのかなというような個人的な印象です。

できるだけ支援をしたいという部分は分かるんですけども、ほかの同じような、同じようなというか、規模的なものでも、やはり応募が1件しか、今回はなかつたんですけども、ちょっと、そこのあたり、公平に運営できてるのか…、選定が運営に…、まあ、1件しかなかつたんで、もちろん当然、それは公平だとは思うんですけど、今現状は、ただ、その中で、あり方としての公平性という部分については、もう少し、ちょっと、気になつているところがあります。

その中で、応募1件しかなかつたということですので、応募を増やすための取組つていらうか、応募のための取組、こういったことは、どういったことを行っていったのかな。

単純に、はっきり言うと、大型の施設は、やっぱり、なかなか難しいと思うんです。すごく、実際、借りる方も限定的ですけれども、そのサイズ的に、実際に、町の町立施設でも、保育園だとか、ああいったところっていうのは、サイズ的にも早く決まった部分っていうのはあったと思います。その中で、大きな大型の施設が時間がかかったというのが現実だと思うんですけども、そういった部分でも、応募を、もっと増やすための取組をしてはいけなかつたんじゃないかなと思っている部分もありますので、その増やすための取組としては、どのようなことを行ったのかということについてお伺いいたします。

[農林振興課長　挙手]

議長（千種和英君）　　井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君）　　はい、お答えいたします。

応募を増やすためということでございますが、元々、岡田さんから相談を受けてきたことは間違いございません。

で、その中で、その相談があつたんで、すぐにお貸ししますということにも、当然、いきませんので、そういった中で、ほかの方に広く応募いただきたいということを含めて、ホームページで公表し、ただ、平時から、そういった相談、あの施設使えないかなとか、

こういった起業を考えているけども、適正な施設ないかなとかいう、ご相談がありましたら、そういった方にも、当然、お声掛けはすべきではございますけども、今回に関しては、そういった方がおられなかったという中で、ホームページのみの広報ということにさせていただいております。以上です。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

[岡本君 挙手]

議長（千種和英君） 岡本義次議員。

1番（大村 隼君） 今、説明が、いろいろありましたけれど、その方は、今回が全然初めてでやって、どっかで修行してきたとか、そういうようなことは、どんなでしよう。

それと、やっぱり、やってみると分からん部分もあるんですけど、やっぱり、そんだけの設備投資をやれば、相当、やっぱり、金も要ると思うが、若者が、そんだけ好奇心に燃えてやっていくということは、佐用にとっても、いいことだと思いますんで、応援はしてやらんとあかんと思うんですけど、そこらへんについては、どういうふうに考えていらっしゃいます。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

まず、これまでの経験ということでございますけども、ほかの、兵庫県内ですけども、そこの酒蔵で勤めておられました、この3月末まで勤めておられて、そこで、一旦辞められた理由というのが、ほかの経理的な勉強を、この自分で独立する前にしたいということで、大手の食品メーカーに、今、就職されて、そういった経理の勉強をされているというふうに聞いてございます。

結構、長い間、杜氏までは、多分といってないとは思うんですけども、酒蔵での経験を生かして、何とか、もう酒蔵が1軒もなくなった佐用で、地元の佐用で、酒をつくりたいということが、熱い思いをお持ちでございますので我々としても、何とか応援したいということで考えてございます。

それと、設備投資に関しましては、当然、1から設備を整えないといけないということがございますので、非常に大きな投資になろうかと思います。そこも、当然、ご本人さんは、元々思っておられますので、これまでの給与の貯金なりを使ったり、また、これから融資の相談も金融機関のほうにも行かれると思います。融資面での応援というのは、なかなか我々の立場では、できないとは思いますけども、そこは、できる範囲で応援はしてまいりたいというふうに考えてございます。以上です。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

[山本君 挙手]

議長（千種和英君）

山本幹雄議員。

12番（山本幹雄君） ちょっと、僕、岡本さんと同じようなことを聞こうかなと思っておったんやけど、この、元々地元の人なのかということね。よそから来た人なのかということと。

それと、やっぱり、当初、はつきり言って、これだけのことをしよう思ったら、相当のお金がかかると思うね。自己資金どれぐらい持ってるのかという中で、今、もう借入れも、しつかり、こうした、できているいう答弁ではなかったんで、これからするんじゃないかもみたいな話に聞こえたんで、答弁は。ちょっと待てよと、これだけのことを酒蔵で、きつちりしようと思えば、相当な莫大な資金が要るのに、その資金の調達とかいうのは、もうめどがしつかり立っているんかどうなのか。そこらへんが、ちょっと、聞かない。

いや僕は、あの、応援してあげたいんだよ。地元で、ちょっとでも、こういうのを、みんなが頑張ってもらいたいのは、あるんだけど、ただ、いい加減だったらまずいんで、そこらへんを、もうちょっと、きちっと。

それと、元から地元の人なのかどうかということ。

[町長 挙手]

議長（千種和英君）

庵遼町長。

町長（庵遼典章君） まあ、こういう事業ですから、事業者がある程度、少なくとも最終的には責任を持って、それは、計画的に、事業者としてもやられるということを前提としております。

この方は、円応寺、住所にも書いてあるとおり、円応寺の方で、言わば、お父さんも、お母さんも円応寺の方です。はい。

で、以前から、そうした酒蔵に勤めたりして、こういう酒を醸造してみたい。やりたいというような意欲を持っておられて、私も、一度お会いしたこともありますけども、本来の、昔の日本酒醸造ということになると、相当、大きな設備も要るということですけども、今、考えておられるのは、それは、当然、投資は、設備は要るんですけども、醸造する、製造する量も、そんなにたくさんを、当初からは考えておられません。いわば、クラフトビールとか、いろいろと、そういう酒、地酒とかビールとかいうのはありますけども、そういう設備を1つのプラント、システムをつくるということで考えておられまして、しつかりと、そういう技術を自分も、当然、経験、技術も要るということで、近隣の酒蔵で勤めて、杜氏の修行ですね、そういうことも、しつかりと、そういう計画も、ちゃんとされているということですし、町といたしましても、皆さん、ご存じだと思いますけれども、ああした、幕山の施設、加工場として、次々と増築していくって、今、あるんですけども、なかなか、一般的には、そんなに使える施設ではありません。そういう醸造をするというような、そういう事業だから、あそこが、ある意味では使えると。利用ができるということです。

私たちも、最初、個人的に、どこかで、そういう施設、建物も、簡単なものつくってやりたいんだということも、私、聞いたんですけどもね、あそこだったら、どうだということも、当然、ご相談させていただく中で、地元の若い人が、そういうことやりたいという思いで、相談を受けているわけですから、元々、食品の加工をしているような施設で、古くなっているけども、まずは、そういうところを使ってやってみてはどうかということを、多分、私も、ちょっと、お話をさせていただいたし、農林振興のほうも、施設を見学、案内

したりして、この施設なら、何とか、最初思っていることが、まあまあ、一応、できそうだと言うことで、いよいよ計画、今して、貸付けが、承認が受けられれば、もう、ぜひやりたいということでされておりますので、当然、地元の方で、こちらに家族もいらっしゃいますし、結婚されて、いよいよ、若い人が、まだ、20代ですけども、やろうということなんで、こういうお酒というのは、本当に難しいところが、多分、あると思います。酒だけだと、もう免許を駄目なんですよね。新規では。だから、こういうクラフトサケというようなジャンルで、そういう分野でしか製造できないようですけども、これも工夫によっては、特色のある、地元の、佐用町の1つの、また、いろんな面で施設でも、直売所でも販売ができます、また、いろんなところでも使ってもらえるような、お酒というのは、そういう、非常に文化的な面でも、非常に期待できるところがありますので、ぜひ成功してくれればというふうに、私は願っております。以上です。

[山本君 挙手]

議長（千種和英君）

山本幹雄議員。

12番（山本幹雄君） あのね、私もね、ぜひ頑張ってもらいたいなと思うんですけども。

ただ、いろんな人に、多分、聞かれるだろうから、聞かれた時に、僕は、幕山へ行った時に聞かれるだろうって、その時に、今の20代、最初、25と聞いたのかと思ったりもしたけど、まあ、20代ということで、どっちにしても、まあ、いいんですけども、いつ頃から20代、いつ頃まで、今現在、別のところで食品会社に勤めとったということなんで、実際、お酒の勤めておった期間というのは、どれぐらいなのか。

皆さん、一般的にお酒作るとなると、相当、難しい。杜氏というのは簡単にできるもんではないというのがあったりして、お酒となったら、みんな、どうしても、そんなに簡単なもんじゃないというイメージがある中で、こう進めていくわけやから、聞かれた時に、答弁する時に、何年ぐらい勤めとったんやって聞かれると、さあでは、僕ら、ちょっと困るんで、何年ぐらい、どこの酒屋に勤めとったかはいいけども、近隣なら、それは、それでいいです。何年ぐらい、どういうことを、きっちりとおったかいうの、もうちょっと、丁寧にお願いします。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君）

井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

20代と言っても、もう、ほぼ終わりです。確か29歳とおっしゃってたと思います。

これまでの経歴ですけども、地元の高校卒業されてから、大学に進学されて、大学卒業後に蔵に入ったというふうに聞いてございますので、5年、6年は蔵でお勤めだったというふうには聞いてございます。

ちょっと、聞いたところなので、手元に資料がございませんので、若干、曖昧なところはございますけどもご了承いただきたいというふうに思います。以上です。

議長（千種和英君）

よろしいですか。

ほかに質疑はありますか。

[大村君 挙手]

議長（千種和英君） 大村 隼議員。

1番（大村 隼君） 3回になりましたので、ちょっと止めましたけれども、応援する気持ちというのは、すごく大切な気持ちですので、引き続き、お願いしたいと思います。

また、そういう人たちを、たくさん集まつていただくと、たくさん、そういうことに、いろいろな事業に取り組んでいただくという中で、今後の無償貸付け、そして、その期間のあり方についても重要な要素になってくるかなと思います。

公正公平でありながら、募集を増やすということについても、引き続き、取り組んでいくっていただきたいと思います。答弁結構です。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

[幸田君 挙手]

議長（千種和英君） 幸田勝治議員。

3番（幸田勝治君） この敷地の中なんですけど、ここの赤色の壊す部分等については、そこらへんは、更地に、町のほうが、もう引き上げて、その後、この今の人気が進めていくような段取りになったんですか。

[農林振興課長 挙手]

議長（千種和英君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） はい、お答えいたします。

幸田議員おっしゃるとおり、今年度において、赤囲み撤去予定としておりますけども、こちらは除却をいたします。

非常に老朽化が進んでおるということで、使うとすれば、柱の根元とかが、もう相当、腐朽が進んでおりますので、一旦、解体しようと、で、こちらの施設を使用されようとおる岡田さんとも相談しましたけども、そこまでは要らないというようなことでございますので、一旦、ここで除却して、残る部分を貸付けようとしておるものでございます。以上です。

[町長 挙手]

議長（千種和英君） 庵造町長。

町長（庵造典章君） その赤で囲んでいるところ、全部壊すんじゃないんですからね。あっ、それか、それ渡しているの。

[農林振興課長「参考資料で」と呼ぶ]

町長（庵造典章君） ここにはついてないじゃないか。

[農林振興課長「ああ、そう」と呼ぶ]

町長（庵溢典章君） 建物が、これだけたくさんあってね、

3番（幸田勝治君） ようけあるんです。事務所は新しいんですけどね、

町長（庵溢典章君） そう、そう、そう。

3番（幸田勝治君） このみそのとか、古いの。

町長（庵溢典章君） まあまあ、事務所、一番メインの、みそをつくっていたところ、ここが、やっぱり、一番、木が腐ったりして、これは、ちょっと危険なので、早く壊しておかないとかんということです。

後は、新しいとこもあったり、古いのもあったり、もう本当に、バラバラでつくってますからね。なかなか、これ本当に、使っていただくというのが、私、町としても非常にありがとうございます。

議長（千種和英君） ほかに質疑はありませんか。

ないようですので、これで本案件に対する質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

[討論なし]

議長（千種和英君） ないようですので、これで本案件についての討論を終結します。

これより、議案第74号を採決します。この採決は、挙手によって行います。

議案第74号を、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

[賛成者 挙手]

議長（千種和英君） 挙手、全員です。よって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

議長（千種和英君） 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、明日9月18日から23日まで、本会議を休会したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

議長（千種和英君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定します。

次の本会議は、9月24日、水曜日、午前9時30分より再開しますので、ご承知おきください。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午前 11 時 06 分 散会
